

庵功雄



いおり・いさお

# 外国人との対等な関係の構築へ 必要とされる〈やさしい日本語〉

## 1 「移民」政策の転換と日本語教育

昨年末の出入国管理法（以下、入管法）の改正は、単純労働を来日目的とする外国人の受け入れを認めてこなかったこれまでの日本政府の外国人受け入れ政策を大きく転換するものであり、政府が正式に「移民」ということばを使わなくても、事実上、移民受け入れの方向に大きく舵を切ったものと見なせる。この制度変更にともない、就労目的で来日する外国人の数が急増することが予想される。そうした際に問題になることの一つが日本語教育である。この小論では、こうした政

策の転換と日本語教育の関連について論じるが、日本語教育の問題は、決して狭義のことばの問題だけではなく、今後の日本社会をどのようなものにしていくかとするのかという問題と不可分の問題であることを中心に考えていきたい。

## 2 「日本語教育」を論じる前に

この小論では日本語教育の必要性について論じるが、ここでは、その前提として共有しておくべき認識について述べる。

### 日本は既に「移民国家」である

第一に認識する必要があるのは、今回の入管法の改正の前から日本は既に実質的に「移民国家」になっているということである。言い換えれば、現在の日本社会は既に外国人抜きでは運営できない状態になっているということである。

都市部で言えば、コンビニエンスストアや外食チェーン店で外国人の店員に接する機会は以前に比べて格段に増えてきている。また、地方の第1次産業や製造業でも外国人への依存度が高まっている（「外国人依存度、業種・都道府県ランキング」日本経済新聞電子版2019・3・18）。

ここで問題なのは、これまではこうし

一橋大学国際教育交流センター教授  
1967年、大阪府生まれ。大阪大学大学院文学研究科博士課程修了。博士（文学）。大阪大学助手、一橋大学講師、准教授を経て、2018年から現職。著書に『やさしい日本語——多文化共生社会へ』（岩波新書）など。

た「単純労働」に外国人が従事することは原則的に禁止されてきたにもかかわらず、このように高い依存度になっているという点である。この背景には、「外国人技能実習制度」の悪用、「留学」を隠れ蓑にした「出かせぎ留学生」の存在などがある。こうした形で働いている外国人が劣悪な環境で働かされていることについての報道も多い（一例として、「アングル…外国人労働者受け入れ拡大、『問題置き去り』の声も」ロイター 2019・3・19）。

## 30年後の日本をどうするのか

日本語教育について考える上で、もう一つ認識を共有しておかなければならないことがある。それは、これからの日本をどのような社会にしようと考えるかという点である。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（2017年推計）によると、2050年には日本の人口は2020年に比べて約2700万人減少するとされている（出生中位・死亡中位推計）。しかも、人口全体がどの年齢層も同じように減少するのではなく、高齢者の人口は

ほとんど変わらず、減少するのは生産年齢人口（15〜64歳）とそれ以下の子どもである。

このように、日本の人口が大きく減少することが不可避であるとすれば、30年後の日本の国家像をどのようなものと考えるのが重要になってくる。日本語教育について考える上でも、この点についての日本社会全体の「立ち位置」を決めることが極めて重要である。

つまり、これからの日本社会を「日本人のみ」で構成していこうとするのか、「日本人+外国人」で作っていこうとするのかということである（「日本人」「外国人」とも便宜的な呼称である。例えば、国籍で「日本人／外国人」が分けられるとしても、「日本人」でも母語は日本語ではない人、あるいは、その逆の人などもおり、アイデンティティのあり方は一様ではない）。

このうち、前者の方向は事実上困難であると考えられる。それは、先に見たように、現在においてすら、外国人の労働力を抜きにして、日本社会は成り立たなくなっているからである。もちろん、論理的には、現在の生活水準を（大きく）落としてでも、日本人だけでやっていけ

る水準でこれからはやっていくべきだという考え方はあり得る。しかし、「アベノミクス」による「好況」が現政権の支持率維持の最大の根拠であることからわかるように、日本社会全体がそうしたある種の「覚悟」を持つ方向に進むとは考えられない。そうだとすれば、後者の「日本人+外国人」で日本社会を作っていくという選択肢をとるしかないと言える。今回の入管法の改正もこの方向性の延長線上に位置づけることができよう。

しかし、この選択肢をとる場合でも「外国人」をどのような存在と位置づけるかで、30年後の日本社会の像は大きく異なってくる。すなわち、外国人を日本人がやりたがらない仕事をやってくれる（やらせる）人と位置づけるのか、外国人をともに日本社会を構成するパートナーとして位置づけるのかということである。

今回の政府の政策転換も、日本社会の現状も、ともに前者、つまり、外国人を日本社会の中に日本人と同等の市民として受け入れず（この政策転換を「移民受け入れ」ではないと主張し続ける政府の言明にこのことはつきり現れている）、便利に使い倒そうという姿勢が見えてくる。しかし、筆者は次の理由でこの立場

を採るべきではないと考える。

第一の理由は、こうした受け入れのあり方が外国人の人権を危うくするということである。前述のように、今の日本社会は既に外国人抜きでは成り立たなくなっているが、建前上、単純労働を目的とした来日ができないにもかかわらず、このようなことが可能になっている背景には「外国人技能実習制度」の悪用がある。これによって、外国人の人権が脅かされていることについては、国連などからも日本政府に対して是正勧告が出されている。さらに、近年では、「留学生」が単純労働を受け入れるための「バックドア」として利用されるケースも目立ってきている。

このように、外国人の人権を守るといふ視点は重要である。しかし、筆者はそれに加えて、次の点において、上記の受け入れの仕方に反対である。すなわち、そうした受け入れの仕方では、日本の人口減少は実質的には改善されないということがある。そうした形で、単純労働の担い手としてのみ受け入れられた場合、その外国人は低賃金で働くだけとなり、単純に人口としては多くなつたとしても、「タックスペイヤー」としては存

在しないことになる。しかし、日本の人口減少で真に問題なのは、「タックスペイヤー」の中心である生産年齢人口が減少することである。そのことの影響が顕著に表れるのは現在日本政府が抱えている巨額の借金である。1000兆円を超えてさらに増え続けている国の借金を減らしていくには、支出を減らすと同時に、

タックスペイヤーを増やす必要があるが、日本人の生産年齢人口が減ることとは、他から増やさない限り、タックスペイヤーが減ることであり、そのことは日本の税収が減ること、そして、日本国民1人あたりの負担がさらに増すということである（負担が増すというのは、単に計算上の問題に留まらない。借金の利子が増えることで、国や地方自治体の予算として実際に使える額が減り、様々な公共サービスの質が低下することもある。負担の増加として考える必要がある）。こうした外国人の「使い捨て政策」の問題点をもう1点指摘する。

現在、町工場などが後継者不足のために廃業に追い込まれるケースが増えている（『もうやめるしか…』中小企業の後継者不足が深刻化 大廃業時代に挑むものづくりの町「産経デジタル

2018・7・31）。こうした場合、外国人を雇用したとしても、後述の「特定技能1号」のように5年で帰国ということでは技術の継承ができないため、実質的な人手不足の解消にはつながらないということがある。そして、こうした形で町工場が廃業していくことは、ものづくりという日本経済の根幹を揺るがす問題につながっていく。

以上から、外国人を単なる労働力として使い捨てるという政策は、人道主義的観点という以前に、現実主義的（プラグマティック）な観点からも採るべきではないというのが筆者の意見である。

こうしたことから、30年後の日本社会を「日本人+外国人」で作っていくこと、その際、外国人を日本人と対等な存在として考えるべきであると考えられる。

このことの理由として、先ほどはタックスペイヤーが増えるという現実主義的な側面を強調したが、こうした社会を目指すべき理由は他にもある。

例えば、外国人が増えるということは、その人たちの母国と日本との関係が密になるということであり、日本の企業から見れば、そこに新たなビジネスチャンスが生まれる可能性が出てくる。また、地

方から見れば、外国人を通して直接海外とつながることで、新たな雇用が生み出され、その結果、現状続いている東京を中心とする大都市への人口流出を止めることが可能になり、「限界都市」を救う切り札になる可能性も高まる。

文化的にも、様々な文化的背景を持った人たちが日本で生活するようになることで、日本文化とそれらの人々の文化が融合した「ハイブリッド」な文化が生まれることが期待できる。例えば、大相撲がもし「外国人力士」を認めていなければ、おそらく興行的には縮小の一途をたどっていたと思われる。柔道や空手が国際的なスポーツになったのもこれらを「日本人」だけのものと考えなかったことによると言えるが、これはまさに現在の日本が経験している「ハイブリッド」な文化の一例と言えるのではないだろうか。

### 「日本語教育」の前に必要なこと

以上述べてきたことをまとめると、次のようになる。

第一に、外国人の受け入れは不可避である。第二に、ただし、その場合、外国人をこれからの日本社会とともに作って

いく存在として受け入れる必要がある。以上の認識を欠いたまま「日本語教育の必要性」を論じても実質的な意味を持ち得ないというのが筆者の考えであり、以下ではこの認識に基づいて論を進める。

### 3 〈やさしい日本語〉という取り組み

以上述べたように、外国人(移民)とともに日本社会を作る存在として受け入れられるという認識を前提とした場合、日本語教育として考えるべきことはどのようなことだろうか。ここでは、この問題を考えるための手段として、筆者が近年取り組んでいる〈やさしい日本語〉の取り組みを紹介する(〈やさしい日本語〉について詳しくは76頁参考文献・庵2016、庵ほか編2019参照)。

外国人(移民)を受け入れる際、ことばに限定しても様々な問題が生じる。〈やさしい日本語〉はそうした問題に総合的に取り組むものであるが、ここでは、その中で、外国人(移民)に対する情報提供と地域社会の共通言語という観点に絞って述べる。

外国人が増えるということは地域社会で外国人が生活するようになるというこ

とであり、そこには何らかの共通言語が必要である。過去の調査から英語は共通言語にならないことが明らかになっている(岩田2010)。また、日本語母語話者が自ら調整を加えない日本語も同様に不適切である。その理由の一つは、こうした想定をすると、急増する外国人(移民)の大部分は、少なくとも来日当初、地域の日本語母語話者とのコミュニケーション手段を持ってなくなることである。そうすると、共通言語になり得るのは、日本語母語話者が調整を加えた日本語ということになる(あくまで「なり得る」ということであり、放っておけば自然に共通言語になるということではない)。こうした日本語を〈やさしい日本語〉と呼ぶ。

〈やさしい日本語〉は簡潔かつ体系的に設計されており、その初級レベルの文法項目を習得すれば、日本語で自分の考えを発信したり、そうした文法項目を使つて書かれた日本語の文書を理解したりできるようになる。これは、外国人(移民)受け入れの最初期にこうした〈やさしい日本語〉の教育を行えば、彼/彼女らが行政の発行する文書を理解できるようになることを意味し、彼/彼女らの受

け入れにかかる行政コストを大幅に削減できる可能性を示唆している。

〈やさしい日本語〉は外国人(移民)の子どもに対する日本語教育でも重要である(こうした子どもは言語習得において重要な概念にBICS(日常言語能力)とCALP(学習言語能力)がある。つまり、こうした子どもは日常会話は比較的短期間で流暢になるが、教科書や授業の内容を理解する際に困難が生じるという問題である)。

外国人(移民)を受け入れる際、その子どもが「まっとうに努力すれば」、日本社会で成功できる可能性が開かれていることが重要である。この要件を欠いたまま移民政策が進むと、彼/彼女らに「自分たちはこの国の中で二流市民としての扱いしか受けられない」と感じさせることになり、フランスなどで起こったのと同様のテロの温床となりかねない。

逆に、そうした可能性が開かれ、彼/彼女らが日本国内で希望の職に就けるようになれば、彼/彼女らが日本と他の国・地域とのつなぎ役として日本社会に大きく貢献する可能性が高まり、それは、日本の経済だけでなく、政治、外交などの点においても重要である。ただし、そ

のためには、彼/彼女らが遅くとも高校卒業時には日本語母語話者と対等に競争できるだけの日本語力と学力を身につけている必要があるが、来日時には日本語能力に圧倒的な差がある以上、そのハンディを埋めるには日本語教育上の「バイパス」が必要であり、これも〈やさしい日本語〉の一側面である。

#### 4 日本語教育の種類とその担い手

以上の議論を踏まえて、これから必要とされる日本語教育の内容と、その担い手について考えていきたい。その前に日本国内で日本語教育がどのように行われているかについて、ごく簡単に見ておく。

日本語教育は大きく、学校型日本語教育と地域型日本語教育に分けて考えられることが多い。学校型日本語教育は大学や日本語学校における教育を指し、地域型日本語教育は地域の公民館などで行われている日本語教育を指す。前者は、プロの教師によつて有償で行われるのに対し、後者は、ボランティア教師によつて無償で行われるのが一般的である。

日本語教師になるための国家資格はない(民間の資格試験として日本語教育能

力検定試験がある)。日本語学校は、大学や大学院への進学を目指す学生の予備校として位置づけられることが多いが、実際は専門学校への進学者の割合も高い。さらに、近年は一部の日本語学校が就労目的の学生の「バックドア」としての役割を演じていることに対する批判が高まっている(「留学生バイト漬け、学級崩壊も放置 日本語学校で見た闇」朝日新聞デジタル2019・3・18)。

ボランティアの日本語教師の数は日本語教師全体の57・2%を占めている(文化庁HP「平成29年度国内の日本語教育の概要」)。ボランティア教師の質は様々であり、その教育の質の保証(クオリティ・コントロール)も問題だが、それ以上に、本来教育に対して責任を負うべきではない(負うことができない)ボランティアに教育の責任を押しつけることに関する問題がある。しかし、現状では、国や自治体の基本的なスタンスは、地域の日本語教育はボランティアによつて無償で行うということを前提としている(これに関して、超党派の国会議員による日本語教育推進議員連盟が「日本語教育推進基本法」の成立を目指している。この法律では国や自治体が日本語教育を

推進する義務を持つと規定しており、この法律の成立により、これまでの国や自治体の取り組みに変化が見られることが期待される。

以上を踏まえ、以下では、これからの日本語教育のあり方に関する筆者の考えを述べる。

## 成人外国人に対して

まずは、成人外国人に対する日本語教育についてである。これについては、特に、上述した外国人の受け入れに関する認識が重要な意味を持つ。

政府は、今年4月以降、「特定技能1号」という在留資格を新設する。このことによつて、この資格が適用される業種に関しては、これまでのように日本語学校を「バックドア」として利用する必要はなくなり、悪質な日本語学校は淘汰されることになると思われる。そのことは喜ばしいが、この資格は家族の帯同を認めているわけではなく（「1号」と同時に新設される「特定技能2号」では家族の帯同は認められているが、適用される業種の数などから、この枠での来日者が急増するとは考えにくい）、真の意味で外国人

を日本社会のメンバーとして扱おうとするものではない。

つまり、この枠で来日しようとする外国人はまさに「出かせぎ」に来ることになると考えられる。そうだとすれば、そのような立場の外国人に対して、長時間の日本語学習を求めても、彼／彼女らのニーズには合わないのではないかと思われる。なぜなら、「出かせぎ」にきている以上、できるだけ多くの時間働いて貯金や仕送りをしたいと考えるのが普通であり、永住が不可能であることがわかつている国のことばの学習に時間を割こうとするとは考えにくいからである。

また、牲川編（2019 近刊）が指摘しているように、この資格の取得と連動して作られる「日本語能力判定テスト（仮称）」の自身が不透明な上に、おそらくそれほど高い能力を要求されないと予想されることから、高度な日本語教育は必要とされないと考えられる。

以上のことから、この資格で「出かせぎ」に来る外国人に対する日本語教育はおそらく短期間で養成されるそれほど高い専門性を持たない日本語教師によつて担われることになるのではないかと考えられる。

今述べたのは、「こうなるべき」日本語教育の姿ではなく、「こうなってしまう」可能性が高い日本語教育の実態（の予測）である。次に、日本が真の意味で「移民政策」を採る場合、つまり、上記のような意味で30年後の日本を対等な「日本人＋外国人」で作つていこうとする場合に求められる日本語教育について述べる。

これについては、筆者は、初期日本語教育は、公費（税金）によつて、専門的な訓練を受けたプロによつて行われるべきであると考え、その内容について、具体的な形式やその効果についても考察を行つている（庵2016ほか参照）。

また、上述した「地域社会における共通言語」という考え方にしても、それが実質的な意味を持つのは、外国人（移民）側が日本に定住することを志向する場面に限られる。家族をともなつて移住したり、日本の中で新たに家族を作つたりしていくことを前提とするからこそ、地域の日本人住民と交流をしようとするのであり、単に「出かせぎ」に来るのなら、地域の日本人と積極的に付き合おうとはしないのが普通であろう。

以上のことから、成人外国人に対する日本語教育は、今回の政府の政策転換に

よって大きく変わることはない(というより、大きな変化は期待できない)と筆者は考える。しかし、そうした政府の政策には上述の問題点があり、日本語教育関係者は、目先の事態への対応に目を奪われることなく、あり得べき日本語教育の姿を規定した上で、その実現の準備を急ぐべきである。

## 外国にルーツを持つ子どもには

成人外国人に対する日本語教育が現状と大きく変わることが難しいのに対し、より早急に日本語教育の体制を整える必要があるのが、外国にルーツを持つ子どもに対する日本語教育である(こうした子どもの呼び方は様々であり、どれにも問題がある。例えば、「外国籍」ということは母親が外国人の場合には当てはまらないことが多い。従って、ここでは両親の少なくとも一方が外国籍である子どもを指すものとしてこの表現を用いる)。

日本語教育という観点からより重要なのは、外国にルーツを持つ子ども(以下「子ども」と記す)に対する日本語教育である。それは、大人は自らの意思で日本に来たのに対し、子どもはそうではないこ

と、上述のように、これらの子どもが「まっとうに努力すれば」、日本人の子どもと同等に競争できる社会になることがこれらの日本社会にとって重要だからである。

現在、小中学校では、外国にルーツを持つ子どものうち日本語指導が必要な子どもに対して「特別の教育課程」という枠組みで、日本語教育の機会が与えられている。すなわち、そうした子どもが一定数以上在籍している場合はその学校で、そうでない場合は複数の学校を合わせて、一定時間数「取り出し授業」を行い、その後は日本人の子どもと同じ教室で学ぶという形式である。

ただし、これらの子どもに対する教育は日本人の子どもとは違って義務教育ではない。そのため、そもそもその市区町村に就学期の子どもが何人いるのか、その子どもは現在どの学校のどのクラスに所属しているのか、それとも学校に通っていないのか、といった日本人の子どもであれば、ごく当たり前の情報さえ把握されていないのである(「外国籍の子就学不明1・6万人 義務教育の対象外」毎日新聞2019・1・6)。

また、現状では、「取り出し授業」の担当者は日本語教育の訓練を受けていない

教諭であるのが一般的である。これは、小中学校で授業を担当するのが教員資格を持つ人に限られているためであり、そのために日本語指導が適切に進んでいないケースも見られる。

この現状を改善するには、次のような方策が考えられる。

一つは、「取り出し授業」を担当する教員限定の教員免許を新設し(他の科目は担当できない)、日本語教育の専門家がその資格を取得して日本語教育を行うということである。もう一つは、国語(または英語)の教員免許を取る際に、子どもに対する日本語教育の講義を受けたり、実習を行ったりすることを義務づけることである。

対症療法的には前者の方が有効だが、将来的により本質的な問題解決のためには後者の方が有効であると考えられる。それは、教員資格を取る人の視野を広げる可能性が高いからである。

例えば、「国語」という科目名は一見自明のようだが、外国にルーツを持つ子どもも多くにとっては「日本語」は「国語」ではない。そのことは例えば、「私は昨日お赤飯を食べました。」という文を聞いたときに、日本人の子どもなら、特に

説明を受けなくても、昨日何かのお祝いがあったのだということがわかるのに対し、外国にルーツを持つ子どもの場合、それがわからないのが普通であるといった理解のズレに反映する。こうした意味で、国語や英語を教える人にとつて、日本文化を自明としていない人が同じクラスにいるときにどのような配慮をするべきかを考える機会を持つことは、その人の教育能力を高めることに役立つ。

こうしたことから、外国にルーツを持つ子どもに対する日本語教育では、現行の教員免許の資格規定の中に、日本語教育の関連科目を含める形に制度を変更することが望ましい。

ただ、それだけでは、上述した意味で日本人の子どもと対等な競争を行うというレベルに達することは極めて難しい。その意味で、学校外におけるボランティア教室との連携が重要であると考える。具体的には、まず、市区町村と教育委員会が連携して、就学期の子どもの全数(氏名、性別、国籍(母語)、所属すべき学校名、学年など)を把握する。次に、「取り出し授業」の教諭とボランティア支援者が教育内容を共有し、ボランティア教室を授業の復習の場と位置づける。この際、そ

の地域に大学があり、当該国の留学生の協力が得られるのなら、留学生を通訳および母語での教科内容の教育の担い手として、ボランティア教室の構成員として位置づけ、こうしたボランティア教室での支援を(可能な限り留学生も含めた形で)、「取り出し授業」の期間が終了した後も、子どもが自律的に学習できるようになるまでは続ける必要がある。

こうした支援体制を整えるためには、市区町村が地域日本語教育に精通した日本語教師を雇用し、その人に上記の教育体制を一元把握させることが望ましい。

## 5 本場に必要なこと

以上、政府の外国人受け入れ政策を受けて、日本語教育はどのようにあるべきかについて述べてきた。最後に、この小論の主張をまとめると、次のようになる。

1. 日本語教育の必要性は今後目指すべき日本社会像を抜きには論じられない。
2. これからの日本は「日本人+外国人」で作っていくしかない。その際、外国人を対等なパートナーとして認めることが、現実主義的にも最善である。
3. 2のような日本社会を目指す

れば、成人外国人に対する日本語教育は、プロの手で行う費用対効果の高いものとして位置づけ、その費用は公費(税金)で賄うべきである。

4. 一方、現在の政府の政策に見られるような、外国人を使い捨てにしようとする政策を採る場合、成人外国人向けの日本語教育は低いレベルに留まり、その担い手も高い専門性を持たない教師になる可能性が高い。

5. 現状でも、日本語教育のより重要な対象者は外国にルーツを持つ子どもである。彼/彼女らに対する日本語教育においては、就学対象児童・生徒の把握を始め、「取り出し授業」の担当者、地域のボランティア教室と、可能であれば、大学の留学生が一体となつて、子どもへの支援に当たる体制を作る必要がある。

### 〈参考文献〉

- 庵功雄(2016)『やさしい日本語―多文化共生社会へ』岩波新書
- 庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編(2019)『やさしい日本語と多文化共生』コト出版
- 岩田一成(2010)「言語サービスにおける英語志向」『社会言語科学』13-1
- 性川波都季編(2019近刊)『日本語教育はどこに向かうのか』くろしお出版